資源管理・漁業所得補償対策の実施状況

～第１四半期は、養殖共済の加入が増加～

7 月 18 日、水産庁のプレスリリースにて資源管理・漁業所得補償対策の平成 24 年 6 月末現在の実施状況が発表されました（http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/hoken/120718.html）。この中で「資源管理・収入安定対策は、漁業共済の仕組みを活用したものであることから、これまで漁業共済に加入していなかった漁業者の方が新規に加入するなど漁業共済への加入が伸びている上、2 年目に入り当該対策の周知が進んだことにより、漁業共済の加入率は 68%に、そのうち収入安定対策分は 58%に達しています。」と報告されており、24 年 3 月末時点の「漁業共済加入率 66%、そのうち収入安定対策分 55%」に比べ加入率が上昇している状況となっています。

加入率が上昇した要因は、第 1 四半期（4 月～6 月）の貝類・魚類養殖を対象にした養殖共済の加入が最も多くなる時期において、漁業収入安定対策事業を活用した加入推進や、制度改正により今年度から共済対象となった養殖魚種（3 年魚ふぐ、3 年魚しまあじ）で新規加入を頂くことができた結果、加入実績が共済金額で 1,623 億円となり、前年比で 162 億円(111%)増加したことによるものです。そのうち漁業収入安定対策事業による掛金補助額は 11 億円、前年比で 1 億円(110%)増加し、積立ぷらすの利用状況は漁業者と国の積立額で 172 億円、前年比で 54 億円(145%)増加となりました。

一方、養殖共済の 24 年度契約が開始された中、6 月から 7 月にかけて愛媛県宇和海沿岸を中心に大規模なカレニア・ミキモトイ赤潮が発生しました。愛媛県庁の 8 月 6 日付記者発表によると、マダイやハマチ、カンパチなど 170 万尾の死亡が確認され、被害額も 11 億 9 千万円と見込まれるなど過去最大の被害となり、極めて深刻な事態であることが伝えられています。また、同時期に豊後水道を挟んだ対岸の大分県、宮崎県沿岸でも発生し、今回の赤潮は広範囲に被害をもたらしました。被害調査にあたった共済組合からも相当に酷い状況であると報告されています。今回、赤潮被害に遭われた方に対してお見舞いを申し上げますと共に、「ぎょさい」の支払について関係者と連携しつつ迅速に対応できるよう努めていきます。

宇和海
赤潮 養殖魚大量死
八幡浜・西予沿岸 ハマチなど6万匹

2012/7/13 愛媛新聞より

第 2 四半期（7 月～9 月）は漁獲共済の「さんま棒受網漁業」、「さけ定置網漁業」、「底びき網漁業」、特定養殖共済の「ほたて貝等養殖」、今年度から共済対象に追加された「くるまえび養殖」や「うに養殖」などの加入時期になります。安心して漁業を営むためにも、一人でも多くの方に漁業共済、漁業収入安定対策を活用いただけるよう、関係者の皆様には引き続きご協力をよろしくお願いいたします。